

(総務委員会)

行政機関の職員に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第一二四号)(先議)要旨

本法律案は、国立学校の法人化等を踏まえ、行政機関の職員の定員に関する法律に規定する定員の総数の最高限度を、三十三万九千八百八十四人としようとするものである。